

令和7年度 水質基準項目検査結果(第1浄水場)

表 1 水質基準項目及びクリプトスポリジウム対策に係る検査結果

No.	検査項目	単位 mg/L	浄水水質				原水水質		備考	
			最高値	最低値	平均値	検査回数	平均値	検査回数		
1	一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	12	0	1	病原生物による汚染指標	
2	大腸菌	検出されないこと			不検出	12	不検出	1		
3	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	4	0.0003未満	1	無機物/重金属	
4	水銀及びその化合物	0.0005 以下			0.00005 未満	1	0.00005未満	1		
5	セレン及びその化合物	0.01 以下			0.001 未満	1	0.001未満	1		
6	鉛及びその化合物	0.01 以下			0.001 未満	1	0.002未満	1		
7	ヒ素及びその化合物	0.01 以下			0.001 未満	1	0.002未満	1		
8	六価クロム化合物及びその化合物	0.02 以下			0.002 未満	1	0.002未満	1		
9	亜硝酸態窒素	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	4	0.007未満	1		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001未満	1		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下	0.33	0.23	0.30	4	0.31	1		
12	フッ素及びその化合物	0.8 以下			0.18	1	0.19	1		
13	ホウ素及びその化合物	1.0 以下			0.11	1	0.08	1		
14	四塩化炭素	0.002 以下			0.0002 未満	1	0.0002未満	1		一般有機質
15	1,4-ジオキサン	0.05 以下			0.005 未満	1	0.005未満	1		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下			0.0002 未満	1	0.0002未満	1		
17	ジクロロメタン	0.02 以下			0.0002 未満	1	0.0002未満	1		
18	テトラクロロエチレン	0.01 以下			0.0002 未満	1	0.0002未満	1		
19	トリクロロエチレン	0.01 以下			0.0002 未満	1	0.0002未満	1		
20	ベンゼン	0.01 以下			0.0002 未満	1	0.0002未満	1		
21	塩素酸	0.6 以下	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	4	—	—	消毒副生成物	
22	クロロ酢酸	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	4	—	—		
23	クロロホルム	0.06 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	4	—	—		
24	ジクロロ酢酸	0.03 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	4	—	—		
25	ジブロモクロロメタン	0.1 以下	0.0005	0.0004	0.000425	4	—	—		
26	臭素酸	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	4	—	—		
27	総トリハロメタン	0.1 以下	0.001	0.0006	0.0008	4	—	—		
28	トリクロロ酢酸	0.03 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	4	—	—		
29	ブロモジクロロメタン	0.03 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	4	—	—		
30	ブロモホルム	0.09 以下	0.0006	0.0004	0.00048	4	—	—		
31	ホルムアルデヒド	0.08 以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	4	—	—		
32	亜鉛及びその化合物	1.0 以下			0.01 未満	1	0.01未満	1	着色	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 以下			0.01 未満	1	0.07未満	1		
34	鉄及びその化合物	0.3 以下			0.03 未満	1	0.07未満	1		
35	銅及びその化合物	1.0 以下			0.01 未満	1	0.01未満	1		
36	ナトリウム及びその化合物	200 以下			27.2	1	17.8	1	味	
37	マンガン及びその化合物	0.05 以下			0.001 未満	1	0.20	1	着色	
38	塩化物イオン	200 以下	31.1	18.0	25.0	12	8.0	1	味	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下			33.0	1	27.8	1		
40	蒸発残留物	500 以下			122	1	104.4	1		
41	陰イオン界面活性剤	0.2 以下			0.02 未満	1	0.02未満	1	発泡	
42	ジェオスミン	0.00001 以下			0.000001未満	1	—	—	かび臭	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下			0.000001未満	1	—	—		
44	非イオン界面活性剤	0.02 以下			0.002 未満	1	0.002未満	1	発泡	
45	フェノール類	0.005 以下			0.0005 未満	1	0.0005未満	1	臭気	
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	3 以下	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	12	0.3未満	1	味	
47	pH 値	5.8-8.6	7.74	7.52	7.67	12	7.78	1	基本的性状	
48	味	異常でないこと			異常なし	12	—	—		
49	臭気	異常でないこと			異常なし	12	異常なし	1		
50	色度	5度 以下	1 未満	1 未満	1 未満	12	3未満	1		
51	濁度	2度 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	12	1.5未満	1		
追加 01	残留塩素	0.1 以上	0.34	0.20	0.30	12	—	—	消毒の残留効果	
追加 02	嫌気性芽胞菌	検出されないこと			—	—	不検出	1	病原生物による汚染指標	

令和7年度 水質基準項目検査結果(第2浄水場)

表 1 水質基準項目及びクリプトスポリジウム対策に係る検査結果

	検査項目	単位 mg/L	浄水水質				原水水質			
			最高値	最低値	平均値	検査回数	平均値	検査回数		
1	一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	12	0	1	病原生物による汚染指標	
2	大腸菌	検出されないこと			不検出	12	不検出	1		
3	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	0.0005	0.0003	0.00038	4	0.0003未満	1	無機物/重金属	
4	水銀及びその化合物	0.0005 以下			0.00005 未満	1	0.00005未満	1		
5	セレン及びその化合物	0.01 以下			0.001 未満	1	0.001未満	1		
6	鉛及びその化合物	0.01 以下			0.001 未満	1	0.001未満	1		
7	ヒ素及びその化合物	0.01 以下			0.001 未満	1	0.001未満	1		
8	六価クロム化合物及びその化合物	0.02 以下			0.002 未満	1	0.002未満	1		
9	亜硝酸態窒素	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	4	0.005未満	1		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	4	0.001未満	1		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下	0.46	0.42	0.45	4	0.44	1		
12	フッ素及びその化合物	0.8 以下			0.21	1	0.21	1		
13	ホウ素及びその化合物	1.0 以下			0.19	1	0.19	1		
14	四塩化炭素	0.002 以下			0.0002 未満	1	0.0002未満	1		一般有機質
15	1,4-ジオキサン	0.05 以下			0.005 未満	1	0.005未満	1		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下			0.0002 未満	1	0.0002未満	1		
17	ジクロロメタン	0.02 以下			0.0002 未満	1	0.0002未満	1		
18	テトラクロロエチレン	0.01 以下			0.0002 未満	1	0.0002未満	1		
19	トリクロロエチレン	0.01 以下			0.0002 未満	1	0.0002未満	1		
20	ベンゼン	0.01 以下			0.0002 未満	1	0.0002未満	1	消毒副生成物	
21	塩素酸	0.6 以下	0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	4	—	—		
22	クロロ酢酸	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	4	—	—		
23	クロロホルム	0.06 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	4	—	—		
24	ジクロロ酢酸	0.03 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	4	—	—		
25	ジブロモクロロメタン	0.1 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	4	—	—		
26	臭素酸	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	4	—	—		
27	総トリハロメタン	0.1 以下	0.0005	0.0004	0.00045	4	—	—		
28	トリクロロ酢酸	0.03 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	4	—	—		
29	ブロモジクロロメタン	0.03 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	4	—	—		
30	ブロモホルム	0.09 以下	0.0005	0.0004	0.00045	4	—	—		
31	ホルムアルデヒド	0.08 以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	4	—	—		
32	亜鉛及びその化合物	1.0 以下			0.15	1	0.01未満	1	着色	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 以下			0.01 未満	1	0.0018	1		
34	鉄及びその化合物	0.3 以下			0.03 未満	1	0.03未満	1		
35	銅及びその化合物	1.0 以下			0.01 未満	1	0.01未満	1		
36	ナトリウム及びその化合物	200 以下			56.0	1	57.8	1	味	
37	マンガン及びその化合物	0.05 以下			0.001 未満	1	0.17	1	着色	
38	塩化物イオン	200 以下	69.0	30.9	57.3	12	63.6	1	味	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 以下			37.8	1	40.7	1		
40	蒸発残留物	500 以下			182	1	214.4	1	発泡	
41	陰イオン界面活性剤	0.2 以下			0.02 未満	1	0.02未満	1		
42	ジェオスミン	0.00001 以下			0.000001 未満	1	—	—	かび臭	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 以下			0.000001 未満	1	—	—		
44	非イオン界面活性剤	0.02 以下			0.002 未満	1	0.002未満	1	発泡	
45	フェノール類	0.005 以下			0.0005 未満	1	0.0005未満	1	臭気	
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	3 以下	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	12	0.3未満	1	味	
47	pH 値	5.8-8.6	7.76	7.58	7.66	12	7.72	1	基本的性状	
48	味	異常でないこと			異常なし	12	—	—		
49	臭気	異常でないこと			異常なし	12	異常なし	1		
50	色度	5度 以下	1 未満	1 未満	1 未満	12	1未満	1		
51	濁度	2度 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	12	0.1未満	1		
追加 01	残留塩素	0.1 以上	0.36	0.20	0.30	12	—	—	消毒の残留効果	
追加 02	嫌気性芽胞菌	検出されないこと			—	—	不検出	1	病原生物による汚染指標	

令和7年度 水質管理目標設定項目検査結果(第1浄水場)

表 2 水質管理目標設定項目検査結果

番号	項目	目標値 (mg/L)	検査頻度/年				備考
			浄水		原水		
			分析値	検査回数	分析値	検査回数	
1	アンチモン及びその化合物	0.02 以下	0.0002 未満	1	0.0002 未満	1	無機物/重金属
2	ウラン及びその化合物	0.002 以下(P)*1	0.0002 未満	1	0.0002 未満	1	
3	ニッケル及びその化合物	0.02 以下	0.002 未満	1	0.002 未満	1	
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	0.0002 未満	1	0.0002 未満	1	一般有機物
8	トルエン	0.4 以下	0.0002 未満	1	0.0002 未満	1	
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 以下	0.01 未満	1	-	-	
10	亜塩素酸	0.6 以下	使用していないため検査を省略				消毒副生成物
12	二酸化塩素	0.6 以下	使用していないため検査を省略				
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 以下(P)*1	0.001 未満	1	-	-	
14	抱水クロラール	0.02 以下(P)*1	0.002 未満	1	-	-	
15	農薬類	1 以下	下記の表3に掲げる項目について実施				農薬
16	残留塩素	1 以下	0.30	1	-	-	臭気
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10以上、100以下	水質基準項目として検査を実施				味
18	マンガン及びその化合物	0.01以下	水質基準項目として検査を実施				着色
19	遊離炭酸	20 以下	3.0	1	-	-	味
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 以下	0.0002 未満	1	0.0002 未満	1	臭気
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 以下	0.002 未満	1	0.002 未満	1	一般有機物質
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 以下	全有機炭素(水質基準項目)の検査で代替できるため省略				味
23	臭気強度(TON)	3 以下	1	1	-	-	臭気
24	蒸発残留物	30以上、200以下	水質基準項目として検査を実施				味
25	濁度	1度 以下	水質基準項目として検査を実施				基本的性状
26	pH 値	7.5程度	水質基準項目として検査を実施				腐食
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づく	-1.3	1	-	-	
28	従属栄養細菌	集落数が2,000以下(P)*1	2	1	144	1	水道施設の健全性の指標
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	0.002未満	1	0.002 未満	1	一般有機物質
31	PFOS及びPFOA	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005以下(P)*1	0.000002未満	1	-	-	

\*1 目標値の欄のPは、暫定値を示す

表 3 水質管理目標設定項目のうち農薬類に係る検査結果 \*2

番号 (農薬類101項目での通し番号)	項目	目標値 (mg/L)	検査頻度/年				備考
			浄水		原水		
			分析値	検査回数	分析値	検査回数	
6	ダイアジノン	0.003	0.00003 未満	1	-	-	農薬
7	フェニトロチオン(MEP)	0.01	0.00001 未満	1	-	-	
9	クロロタロニル(TPN)	0.05	0.00001 未満	1	-	-	
67	ジクワット	0.01	0.00005 未満	1	-	-	
72	グリホサート	2	0.0002 未満	1	-	-	
100	トリフルラリン	0.06	0.00001 未満	1	-	-	

\*2 町内における各農薬の使用状況等を勘案し、農薬類のうち上記項目について検査

令和7年度 水質管理目標設定項目検査結果(第2浄水場)

表 2 水質管理目標設定項目検査結果

番号	項目	目標値 (mg/L)	検査頻度/年				備考
			浄水		原水		
			分析値	検査回数	分析値	検査回数	
1	アンチモン及びその化合物	0.02 以下	0.0002 未満	1	0.0002 未満	1	無機物/重金属
2	ウラン及びその化合物	0.002 以下(P)*1	0.0002 未満	1	0.0002 未満	1	
3	ニッケル及びその化合物	0.02 以下	0.002 未満	1	0.002 未満	1	
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	0.0002 未満	1	0.0002 未満	1	一般有機物
8	トルエン	0.4 以下	0.0002 未満	1	0.0002 未満	1	
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 以下	0.01 未満	1	-	-	
10	亜塩素酸	0.6 以下	使用していないため検査を省略				消毒副生成物
12	二酸化塩素	0.6 以下	使用していないため検査を省略				
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 以下(P)*1	0.001 未満	1	-	-	
14	抱水クロラール	0.02 以下(P)*1	0.002 未満	1	-	-	
15	農薬類	1 以下	下記の表3に掲げる項目について実施				農薬
16	残留塩素	1 以下	0.30	1	-	-	臭気
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10以上、100以下	水質基準項目として検査を実施				味
18	マンガン及びその化合物	0.01以下	水質基準項目として検査を実施				着色
19	遊離炭酸	20 以下	3.1	1	-	-	味
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 以下	0.0002 未満	1	0.0002 未満	1	臭気
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 以下	0.002 未満	1	0.002 未満	1	一般有機物質
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 以下	全有機炭素(水質基準項目)の検査で代替できるため省略				味
23	臭気強度(TON)	3 以下	1	1	-	-	臭気
24	蒸発残留物	30以上、200以下	水質基準項目として検査を実施				味
25	濁度	1度 以下	水質基準項目として検査を実施				基本的性状
26	pH 値	7.5程度	水質基準項目として検査を実施				腐食
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づく	-1.2	1	-	-	
28	従属栄養細菌	集落数が2,000以下(P)*1	11	1	117	1	水道施設の健全性の指標
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	0.002未満	1	0.002 未満	1	一般有機物質
31	PFOS及びPFOA	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005以下(P)*1	0.000002未満	1	-	-	

\*1 目標値の欄のPは、暫定値を示す

表 3 水質管理目標設定項目のうち農薬類に係る検査結果 \*2

番号 (農薬類101項目での通し番号)	項目	目標値 (mg/L)	検査頻度/年				備考
			浄水		原水		
			分析値	検査回数	分析値	検査回数	
6	ダイアジノン	0.003	0.00003 未満	1	-	-	農薬
7	フェニトロチオン(MEP)	0.01	0.00001 未満	1	-	-	
9	クロロタロニル(TPN)	0.05	0.00001 未満	1	-	-	
67	ジクワット	0.01	0.00005 未満	1	-	-	
72	グリホサート	2	0.0002 未満	1	-	-	
100	トリフルラリン	0.06	0.00001 未満	1	-	-	

\*2 町内における各農薬の使用状況等を勘案し、農薬類のうち上記項目について検査